

**令和6年度  
教育に関する事務の管理  
及び執行の状況の点検及び評価  
(令和5年度事業対象報告書)**

**栗東市教育委員会**

## はじめに

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、令和5年度事業についての点検及び評価を実施しました。主要な施策や事務事業の取組状況について、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ってまいります。

主要な施策や事務事業の点検及び評価の結果については、議会に提出するとともに、広く市民へ公表することにより、教育行政としての説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進するものです。

## 実施方法

1. 第3期栗東市教育振興基本計画に掲げた基本的方向ごとの施策について、令和5年度に策定した教育方針を対象とし、点検及び評価を行う。
2. 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、事業の課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
3. 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、教育委員会において点検及び評価を行う。

評価の判断基準については、達成度評価として以下の4段階評価の基準によって評価した。

### \*達成度評価

1. 未達
  2. 計画通り
  3. 上回る
  4. 著しく上回る
4. 点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を議会へ提出し、市民に公表するものとする。

## 目次

教育委員会の活動状況について	1
1. 教育委員会教育長および委員構成	1
2. 教育委員会の開催状況	2
3. 教育訪問の実施状況	4
4. 教育委員会教育長および委員の主な活動（学校・園行事への参加等）	4
教育振興基本計画の施策体系について	5
令和5年度 栗東市教育方針について	7
施策の点検・評価について	12
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価に係る意見書	69

## 教育委員会の活動状況について

### 1. 教育委員会教育長および委員構成（令和5年度）

職名	氏名	任期	備考
教育長	安土 憲彦	令和4年4月2日 ～令和6年3月31日	
教育長 職務代理者	朽木 徳壽	平成29年10月1日 ～令和7年9月30日	教育長職務代理者 令和5年10月1日から
委員	内記 一彦	平成27年4月1日 ～令和8年9月30日	
委員	田中 和子	平成28年10月1日 ～令和6年9月30日	
委員	多田 玲子(※)	令和5年10月1日 ～令和9年9月30日	保護者代表
委員	太田 加代子(※)	令和元年10月1日 ～令和5年9月30日	保護者代表

※太田加代子委員の任期終了後は、新たに多田玲子委員が就任

## 2. 教育委員会の開催状況

教育委員会定例会12回及び臨時会6回を開催したなかで、議案28件、協議事項4件、報告事項40件について審議を行いました。

### 【議案】

- 第1号 専決処分事項の報告について（栗東市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について）
- 第2号 専決処分事項の報告について（栗東市教育委員会事務処理規程の一部を改正する訓令の制定について）
- 第3号 専決処分事項の報告について（栗東市立学校、幼稚園通学通園区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について）
- 第4号 栗東市立学校職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令の制定について
- 第5号 栗東市社会教育委員の委嘱について
- 第6号 職員の処分について
- 第7号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和4年度事業対象報告書）について
- 第8号 令和6年度使用栗東市立各小中学校教科用図書採択につき議決を求めることについて
- 第9号 栗東市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について
- 第10号 栗東市学校運営協議会規則の制定について
- 第11号 栗東市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の一部を改正する告示の制定について
- 第12号 栗東市立幼稚園の廃止について
- 第13号 栗東市立幼稚園の設置について
- 第14号 栗東市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について
- 第15号 栗東市立幼保連携型認定こども園の設置及び管理に関する条例の制定に係る意見の申出について
- 第16号 栗東市立幼稚園の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則の制定について
- 第17号 栗東歴史民俗博物館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

- 第18号 栗東市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定について
- 第19号 栗東自然観察の森管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 第20号 栗東市有形文化財の指定について
- 第21号 栗東市立学校体育施設スポーツ開放規則の全部を改正する規則の制定について
- 第22号 栗東市立教育施設における防犯カメラの設置及び運用に関する要綱の制定について
- 第23号 栗東市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について
- 第24号 栗東市体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について
- 第25号 栗東市体育館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 第26号 栗東市同和教育推進本部設置規則を廃止する規則の制定について
- 第27号 栗東市同和教育啓発推進協力員設置規程の一部を改正する訓令の制定について
- 第28号 栗東市学校給食費の徴収に関する規則の制定について

### 3. 教育訪問の実施状況

令和6年1月29日(月)に、葉山幼稚園、葉山小学校及び葉山中学校で保育・学習状況を中心に視察を行うとともに、校・園間の連携をより強化することを目的とした教育訪問を実施しました。

教育委員と校長等が各校・園運営での現状と課題などについて懇談を行い、各校・園が経営管理計画や保育目標等に基づく取り組みを工夫しながら進められている現状を確認しました。また、学校園間の連携、小中学校においてはGIGAスクールについての取り組みについても確認しました。

今後も引き続き相互の連携を強化するため、保育園・幼稚園・幼児園を含めた教育訪問を実施し、教育現場と教育委員会との共通認識を深めていきます。

### 4. 教育委員会教育長および委員の主な活動

- ・新規採用教職員辞令交付式・県費教職員新任式
- ・保育園・幼稚園・幼児園入園式、小・中学校入学式
- ・近畿都市教育長協議会定期総会（大阪府泉佐野市）
- ・滋賀県都市教育委員会連絡協議会定期総会（滋賀県草津市）
- ・全国都市教育長協議会定期総会・研究大会（北海道帯広市）
- ・教科用図書第二採択地区協議会
- ・市町教育委員会委員研修会（滋賀県教育行政重点施策説明会）
- ・栗東市教育研究発表大会・教育講演会
- ・滋賀県都市教育長会 教育長・教育部長合同会議(滋賀県野洲市)
- ・滋賀県都市教育委員会連絡協議会県内研修会(滋賀県米原市)
- ・市町村教育委員会研究協議会  
(滋賀県都市教育委員会連絡協議会県外研修：広島県広島市)
- ・近畿都市教育長協議会研究協議会（大阪府大阪市）
- ・総合教育会議
- ・定例校長会・講話
- ・小・中学校卒業式、保育園・幼稚園・幼児園卒園式
- ・その他社会教育、文化、体育等各種行事に参加

## 栗東市教育振興基本計画の施策体系

基本目標	基本的方向	基本項目	具体的な取り組み	所管課
心豊かにたくましく生きる人の育成	① 次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む	(1) 確かな学力を育む SDGs④	① 「きらりフル チャレンジ」の改革	学校教育課
			② 言語能力の育成	学校教育課
			③ 「きめ細やかな指導」の充実	学校教育課
			④ 学校 ICT 等環境整備の推進	学校教育課
		(2) 豊かな心を育む SDGs④	① 人権・同和教育、平和教育の啓発と推進	人権教育課・幼児課・学校教育課・生涯学習課・図書館・スポーツ文化振興課
			② 道徳教育の充実	学校教育課
			③ 体験活動の推進と社会性の向上	学校教育課・幼児課
		(3) 健やかな体を育む SDGs③	① 基本的な生活習慣の定着	学校教育課・幼児課
	② 食育の推進		学校教育課・幼児課・学校給食共同調理場	
	③ 体力の向上と健康の保持増進		学校教育課	
	(4) 子どもたちの育ちを支える SDGs④	① 児童生徒支援の充実	学校教育課	
		② 特別支援教育の推進	学校教育課・幼児課	
	② 社会全体で子どもたちの健やかな育ちを支え合う	(1) 人権を尊重する社会をつくる SDGs⑤	① 住民啓発の充実	人権教育課
			② 男女共同参画の視点に立った保育、教育の推進	学校教育課・幼児課
			③ 職員の資質向上	学校教育課・幼児課・人権教育課
		(2) 家庭・地域の連携により教育力を高める SDGs④	① 青少年の健全育成・若者の社会参加の促進	生涯学習課
			② 家庭教育の充実に向けた生涯学習の支援	学校教育課・幼児課・生涯学習課
			③ 家庭の教育力の向上	幼児課
			④ 就学前保育教育の提供、人材育成・確保	幼児課
③ 安全・安心で信頼される教育環境をつくる	(1) 信頼される校・園をつくる SDGs⑪	① 地域に根ざし、社会に開かれた校・園づくり	学校教育課・幼児課	
	(2) 教職員の働き方改革と資質向上をはかる SDGs⑧	① 教職員の指導力の向上	学校教育課・幼児課	
		② 組織対応と外部機関との連携強化	学校教育課・幼児課・生涯学習課	
		③ 働き方改革により子どもと向き合う時間の確保	学校教育課	
	(3) 教育環境の充実をはかる SDGs④	① 校・園施設の整備	学校教育課・幼児課・教育総務課	
		② 小・中学校、幼稚園等給食の充実	学校教育課・幼児課・学校給食共同調理場	
	(4) 校・園における安全確保と安全教育の推進をはかる SDGs⑪	① 交通安全の確保とスキルの育成	学校教育課・幼児課・生涯学習課・教育総務課	
② 危機対応のできる安全・安心な校・園づくりと地域の連携		学校教育課・幼児課		

基本目標	基本的方向	基本項目	具体的な取り組み	所管課
人の育成 心豊かに たくましく生きる	④ 人と地域がともに輝く生涯学習社会をつくる	(1) 生涯学習の場の充実を図る SDGs④	① 各地域拠点施設を活用した生涯学習の推進	生涯学習課
			② 生涯学習関連施設の利用促進	生涯学習課・図書館・スポーツ文化振興課
			③ 図書館機能の充実	図書館
			④ 文化財の保護・保全・活用	スポーツ文化振興課
		(2) 生涯学習推進の成果を活かす場をつくる SDGs④	① 生涯スポーツの振興	スポーツ文化振興課
			② 市民文化や芸術活動の振興	スポーツ文化振興課

# 令和5年度 栗東市教育方針

みんなが輝くまち “Next りっとう！”

## 《 はじめに 》

日本だけでなく、世界中で様々なことが起こり、「予測困難な社会」と言われ、子どもたちはAIやIoTが急速に発展する社会を生きることになります。また、SDGsは、「誰ひとり取り残さない」ことを強調しており、あらゆるバリアを取り除き、多様性を受け入れることが重視されています。教育分野においても、その理念を踏まえ、持続可能な社会の担い手を育み、未来を切り拓く人間を育成することが求められています。

そうした中を生き抜くための力を育成するため、教育は、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、思考力・判断力・表現力等の育成や学習意欲の向上、多様な人間関係を結んでいく力や習慣の形成等を重視する必要があります。

本市では、子育て世代の流出が見られますが、安心して子育てができる環境と先を見越した魅力ある教育を行い、生涯を通じて学び合い、健康で充実した生活ができるよう環境や条件を整備し、施策を推進していきます。

栗東市教育の目指す方向として、栗東子育て教育Nextプロジェクトを根幹に据え、子どもたちの忍耐力・自制心・回復力・自信・コミュニケーション力・共感性・協調性・社交性などの非認知能力を高め、「学びに向かう姿勢」と予測困難な社会を生き抜く力の育成に努めていきます。園や学校と家庭や地域、行政などが連携を取り、一体となって子どもを育み、自分が育った地域に誇りを持ち「栗東で育ってよかった」と思えるようなつながり中で、子育てができるよう「子どもは地域の宝」の思いを共有していきます。

さらに、多様な価値観の中で、各年代やニーズにあわせて、生涯にわたる学習を行うためには、基本的な能力と自ら学ぶ意欲・態度を育てる役割を教育が担っています。すべての人が健康で、持てる能力や知恵を発揮し、ウェルビーイングを目指すことが第六次栗東市総合計画に掲げられている「いつまでも 住み続けたい 安心な元気都市栗東」の実現となると考えます。

これらを踏まえ、本年度教育方針として「第3期栗東市教育振興基本計画」に掲げる『心豊かに たくましく生きる 人の育成』を目指し、「人権・同和教育の推進」「就学前教育の充実」「学校教育の充実」「生涯学習の充実」「青少年の健全育成」「生涯スポーツの振興」「市民文化や芸術活動の振興」「歴史文化資産の保存と活用」の8つの項目について教育行政を推進し、みんなが輝くまち 未来の栗東を築いてまいります。

## 《 具体的な取組方針 》

### 1 人権・同和教育の推進 「つながる絆」

人権が尊重されるまちづくりをめざして、部落差別問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決のため、就学前教育、学校教育及び社会教育等の各分野において、多様な機会と場を捉えて取り組みを進めてきました。その結果、人権問題に対する理解や認識は高まりつつありますが、インターネット社会における悪質な部落差別

事象をはじめ、未だに予断と偏見による差別事案・事件などが発生しています。

そこで、このような今日的状況を踏まえて、より一層市民一人ひとりが互いの人権を尊重し合い、差別や偏見のない住みよいまちづくりをめざしていけるよう、自治会の身近な人権課題の解決に向けた主体的な地区別懇談会の取組や、市民のつどいなどテーマや手法を工夫した各種研修会を実施します。また、栗東市人権教育地域ネット事業により、学校・園と地域が連携し、小学校区・中学校区ごとの研修会などを通して、人権が尊重された学校・園・家庭・地域の実現をめざします。

さらに、「2021-2025 栗東市人権・同和教育基本方針」ならびに「第五次輝く未来計画(人権・同和教育推進5カ年計画《2021(令和3)年度から2025(令和7)年度》)」に基づき、一人ひとりが差別解消の当事者として行動できる教育・啓発を進めます。

## 2 就学前教育の充実 「人格形成の礎」

就学前保育教育では、人権を基盤として子どもが心身ともに満たされ安定して自立していくために、子ども一人ひとりを受容し、「心も体も健やかな子ども」「よく考え行動し、思いやりのある子ども」「よく遊び、豊かな感性と創造性にあふれる子ども」の育成に努めます。そして基本的な生活習慣の定着と、感謝の心や規範意識・道徳性の芽生えを育み、生涯にわたる「生きる力」の基礎を培います。

また0歳から15歳までの育ちの連続性を重視した「栗東子育て教育Nextプロジェクト」を推進し、多様で豊かな生活体験を積み重ねながら、「遊び」を通して学びを深め、非認知能力を育てていきます。就学前から小学校へは、子どもの「育ち」をつなぎ、発達と学びの連続性・一貫性のある教育・保育を円滑に行えるように取り組んでまいります。

さらに、家庭との連携を深め、保護者と相互理解を図り、家庭の子育て力の向上を目指すとともに、地域の人々と連携・協働しながら子育て支援に取り組みます。

すべての家庭が安心して子育てをし、子どもたちが健やかに成長していくために、職員自ら学びを深め、資質向上に努めます。

## 3 学校教育の充実 「将来を切り拓く」

学校教育では、将来を切り拓く力をつけることを目指し、これまでの「くりちゃん元気いっぱい運動」や「子育てのための12か条」の理念を継承しつつ、0歳から15歳を経て成人まで、連続した成長を支える「栗東子育て教育Nextプロジェクト」を推進し、非認知能力の育成に努めます。

確かな学力の育成については、GIGAスクール構想事業によって配備したICTツールの活用も含め、小学校での「きらりフルチャレンジ(くりちゃんチャレンジ)」の実施、中学校での「きらりフルチャレンジ～栗東市学力調査～」の実施を通し、学習習慣の定着や授業改善を促進し、学習の個別化と最適化を推進するとともに、協働的な学習活動や話し合い活動により、学ぶ力の向上を図ります。

小学校・中学校の円滑な接続、小学校の生徒指導体制の強化、授業スキル向上を目的に、小学校「教科担任制」を更に充実させ、推進小学校に加配を配置します。

豊かな心の育成については、児童生徒の自尊感情を育む人権・同和教育の更なる推進を図ります。

健やかな体の育成については、「早ね・早おき・朝ごはん運動」や、食べ物への感謝の心などを育む食育を推進するとともに、基本的な生活習慣の定着を図ります。また、安全教育の充実を通じた「自分の命は自分で守る」子どもの育成を図ります。

体育や保健に関する指導に積極的に取り組み、子どもの体力の向上と健康の保持増進に努めます。

子どもたちの育ちを支える取組については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、日本語指導員の派遣や各種支援員の配置を行うことにより、全ての児童生徒が自己肯定感や自己有用感を持ち、充実した学校生活を送れるよう支援していきます。児童生徒支援教室事業を通して児童生徒支援の充実を図り、またいじめを許さない学校づくりや特別支援教育の充実を努めます。

信頼される学校づくりについては、地域に根ざし開かれた特色のある学校づくりに努めます。さらに家庭学習を支える ICT ツールを活用し、欠席児童生徒への支援や不登校支援について幅広い実践を継続していきます。

教職員の資質向上については、ICT 環境の活用に向けた研修の充実をはじめ、研究奨励事業の実施や研修講座への参加等を通して教職員の指導力向上を図るとともに、学校教育に対する市民の期待に応えられるよう教職員としての資質の向上を図ります。また、校務支援システムの導入・運用により超過勤務の解消を進め、教職員が元気でやりがいを感じられる学校の働き方改革を推進します。

教育環境の充実については、大宝西小学校の大規模改造による施設老朽化対策やトイレ内部環境改善を行うとともに、栗東中学校の LED 化工事や葉山中学校のグラウンド改修に向けた設計業務に着手し、適正な教育環境の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するよう計画的に環境整備を進めていきます。

学校給食共同調理場では、学校給食衛生管理基準に則した運営を行い、安全・安心で栄養バランスのとれた給食提供と給食を生きた教材として食育を推進します。

また、学校給食 5 日制の実現については、受益者負担の原則を維持しつつ 9 月からを目途に実施してまいります。

#### 4 生涯学習の充実 「学び続け生きがいを感じる」

生涯学習は、市民一人ひとりが主体的に学習し、それを活かした活動を地域づくりへと展開することにより、生涯学習のまちづくりへと繋がっていきます。

こうしたまちづくりを進めるため、各学区コミュニティーセンターなどの地域の身近な会場にて、各種講座・教室等を開催します。内容については、ニーズの把握を行い、地域の今日的課題を踏まえながら推進します。また、学んだことを地域などで生かしていただけるよう、地域振興協議会や自治会等とも連携します。

いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも自由に学び、学ぶことの素晴らしさに気づき、自己を豊かに高めていくため、生涯学習の推進を図ります。

「第 2 次栗東市立図書館基本的運営方針」に基づき、本館、西館がそれぞれの役割に合わせた資料の収集、提供を行い、効率的な図書館サービスを展開します。併せて「第 3 次栗東市子ども読書活動推進計画」に基づき、児童書の収集、提供を行い、市内関連施設と連携し、地域や家庭で子どもが自然に読書に親しみ、自主的な読書活動ができるように支援します。

多様なニーズに対応するため、図書館、歴史民俗博物館、自然観察の森や自然体験学習センターといった生涯学習施設の活用を図り、学習機会の拡大や学習情報の提供に努めます。

#### 5 青少年の健全育成 「まちの宝」

青少年を取り巻く社会環境が大きく変化している中で、次代を担う青少年の健全

育成は社会の責務であり、青少年が心身ともに健やかに成長することは市民すべての願いです。

そのため、子どもたちの育ちにおける発達連続性と非認知能力の育成課程において、今まで実施してきました「子育てのための12か条」と「栗東子育て教育Nextプロジェクト」を通じて、家庭、地域、園、学校や関係機関等と連携しながら積極的に推進していきます。

「地域の子どもは地域が見守り、育てる」意識を持ち、家庭や地域社会など社会全体で子育てに関わり、同じ目標を持ち、子どもたちを守り育てる環境づくりに努めます。

また、青少年の非行防止や健全育成を図るため、少年センターでは警察や少年補導委員会をはじめとする関係機関との連携を深め、各校・園での非行防止教室等の開催、支援の必要な青少年やその保護者への相談活動、有害環境浄化活動に取り組みます。さらに、補導・啓発活動では、青少年への注意・助言とともに、対話、声かけを大切にし、青少年の非行や不良行為の未然防止に努めます。

## 6 生涯スポーツの振興 「楽しむ健康」

スポーツは、心身の健全な発達に必要な不可欠であるとともに、人と人との繋がりを深め地域コミュニティの再生をはじめ、人生をより豊かで充実したものにします。

こうしたスポーツの意義に対し、昨今の高齢化や健康志向の多様化により、スポーツ振興への期待が高まっています。「第2期栗東市スポーツ推進計画」に基づきながら、市民各々のライフステージやライフスタイルに応じ、スポーツに親しむ機会や施設を充実させ、スポーツを通じた健康増進により健康寿命の延伸につなげ、健康長寿社会の実現を目指します。

中学校の部活動の地域移行におきましては、適切な指導者の確保や指導者運営体制の受け皿整備などの構築を図る必要があります。

また、2年後の国民スポーツ大会や全国障害者スポーツ大会を見据え、市スポーツ協会をはじめ、各種団体と連携し競技スポーツの振興と競技者の育成を図るとともに、開催への準備を進めるなかで、大会を通じてスポーツを楽しむ機運の醸成を図ります。

## 7 市民文化や芸術活動の振興 「豊かな生活」

文化・芸術は、創造性や心のつながりを育み、相互に理解し尊重し合う社会を形成する礎となるものです。

これらの意義を通じて、市民の生活を心豊かで充実したものにするため、「第2期栗東市文化振興計画」に基づき、誰もが身近な生活の中で音楽や芸術を感じ、文化・芸術に親しみを持てる可能性を広げる文化芸術活動に参画できる機会を提供します。

スポーツの振興と同様に、中学校の部活動の地域移行におきましては、適切な指導者の確保や指導者運営体制の受け皿整備などの構築を図る必要があります。

また、栗東芸術文化会館さきらを継続して市民の文化芸術活動の拠点施設として位置づけ、指定管理者を中心に文化協会、音楽振興会等の団体とともに、市民に親しまれ誇れる芸術文化事業を推進します。

## 8 歴史文化資産の保存と活用 「郷土の魅力発信」

歴史文化資産は市民共有の財産であり、「栗東市文化財保存活用地域計画」に基づきながら、地域や郷土に誇りや愛着を深め、市の魅力発信に活かされるようとりくみを進めます。

こうした歴史文化資産を大切に守り伝えるため、指定等文化財の所有者などが行う保存、修理事業等を支援し、文化財防火訓練などを通じて防災・防犯に対する意識の高揚と設備の充実を図ります。また、継承が危ぶまれる民俗文化財や個人所有文化財などは、価値や魅力を発信しながら保存に努めます。

埋蔵文化財については、開発に伴う調査などの対応を行い、出土した遺物は出土文化財センターにおいて適切に収蔵整理するとともに、関係機関と連携し情報を発信します。

歴史民俗博物館では、継続的に行っている小地域展などでの調査活動を通して地域資料を収集、保存します。またそうした地域資料は新たな展覧会や事業で活用し、市民とともに楽しみ、広く活動する博物館づくりに取り組みます。

学校教育でも積極的に関連施設の見学や郷土学習を取り入れ、自分たちが住んでいる地域に誇りや愛着が持てるよう工夫していきます。

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 学校教育課

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	1	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む
基本項目	(1)	確かな学力を育む
具体的な取り組み	①	「きらりフル チャレンジ」の改革

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	3. 学校教育の充実
施策（重要施策）	確かな学力の育成

## 令和5年度重点事業

目標項目	「きらりフル チャレンジ」の改革
目標水準	小学校での「きらりフル チャレンジ（くりちゃんチャレンジ）」の実施、中学校での「きらりフル チャレンジ～栗東市学力調査～」の実施を通し、学習習慣の定着や授業改善を促進し、学習の個別化と最適化を推進する。
どの水準まで達成したか	小学校での「きらりフル チャレンジ（くりちゃんチャレンジ）」、中学校での「きらりフル チャレンジ～栗東市学力調査～」ともに予定通り実施した。小学校におけるタブレットを活用した実施方法も定着し、児童が自分のペースに合わせて学習を進めることができた。また、中学校においても学力調査の結果を生徒の個別支援等に生かすことができた。
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	小学校での「くりちゃんチャレンジ」は、年間3回の検定方式で実施し、合格者には「認定証」を配布してきた。しかし、「くりちゃんチャレンジ」で使用しているドリルソフトのAI機能が充実し、個人の苦手部分を集約した問題への取り組みが可能となってきた。また、学習を進めることで、メダルを獲得できる仕組みがあり、児童の学習意欲の向上につながっている。こうしたドリルソフトの発展により、児童が自分の進度に合わせて主体的に取り組む学習習慣の確立が見込まれるため、今後は継続的なドリルソフトの活用によるチャレンジに改善していく。 また、中学校の学力調査は、当初、調査結果とドリルソフトをリンクさせることで、補充学習を実施する予定であったが、その作業にはかなりの手間がかかるため、調査結果を十分に活用するには至らなかった。結果を受けて教員による授業改善を行ってきたものの、年度当初に校内の授業改善に向けての方針を検討するため、検定結果が出た後に、大きな授業改善の方向性の変更が難しい現状がある。検定実施のための授業時間数の確保も難しく、今後は、継続的なドリルソフトの活用による学習習慣の確立を目指す方向性で展開していく。

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 学校教育課

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	1	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む
基本項目	(1)	確かな学力を育む
具体的な取り組み	②	言語能力の育成

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	3. 学校教育の充実
施策（重要施策）	確かな学力の育成

## 令和5年度重点事業

目標項目	言語能力の育成
目標水準	協働的な学習活動や話し合い活動により、学ぶ力の向上を図る。
どの水準まで達成したか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業支援ソフトの導入の計画、補助金申請</li> <li>・各校で授業支援ソフトが活用できるよう研修計画</li> <li>・パイロット校・治田西小学校へ依頼</li> </ul>
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度、年度途中の授業支援システムの導入に向けて、授業改善への発信準備が必要。活用の仕方や活用のポイントを明確にして、各学校へ周知することが必要ある。</li> <li>・授業支援システムを活用した協働的な学習活動が展開できるように操作研修および授業研究会が必要である。</li> </ul>

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 学校教育課

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	1	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む
基本項目	(1)	確かな学力を育む
具体的な取り組み	③	「きめ細やかな指導」の充実

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	3. 学校教育の充実
施策（重要施策）	確かな学力の育成

## 令和5年度重点事業

目標項目	「きめ細やかな指導」の充実
目標水準	各学校においては、子どもたちの確かな学力を育むため、少人数による学習や習熟度別指導、個別指導等、指導方法の工夫に努めている。個々の子どもたちの課題に応じた支援体制を整えるため、支援員や学生サポーターの派遣を通して、きめ細やかな指導の充実を図る。
どの水準まで達成したか	「くりちゃんチャレンジ」では、タブレット端末を活用した検定やふりかえり学習を実施する際に、学習支援員を派遣し、児童生徒にやる気や達成感をもたせることができた。また、大学との連携により、教育実習や学生サポーターを受け入れ、多くの子どもたちに寄り添ったきめ細やかな指導を実現しました。
達成度評価（4段階）	3. 上回る
次年度に向けての反省点・改善項目等	「くりちゃんチャレンジ」を継続的なICTの活用による基礎学力の定着等を目指す取組へと改善するため、検定に関わる支援員の派遣を見直していく。近年、若手教員や講師が多く、教職員の指導力向上が求められるため、児童生徒へのきめ細やかな指導ができる教職員の育成を目指した支援員の活用について検討していく。

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 学校教育課

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	1	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む
基本項目	(1)	確かな学力を育む
具体的な取り組み	④	学校ICT等環境整備の推進

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	3. 学校教育の充実
施策（重要施策）	確かな学力の育成

## 令和5年度重点事業

目標項目	学校ICT等環境整備の推進
目標水準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報政策課と連携しながら、近隣の先進地域からの情報や、取扱業者からの提案収集を積極的に行い、より効果的でコスト・パフォーマンスに優れ、実現可能な計画を立案する。</li> </ul>
どの水準まで達成したか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習用タブレットや教職員が使用する校務ICTシステムなどの通信回線、サーバ機の設置環境の整備および利用するための情報通信機器を整備することができた。</li> <li>・デジタル教科書の活用が進んでいる。</li> <li>・授業支援システムの導入。</li> </ul>
達成度評価（4段階）	3. 上回る
次年度に向けての反省点・改善項目等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティポリシーの徹底を図る必要がある。</li> <li>・個人情報管理の徹底を図る必要がある。</li> <li>・教育情報セキュリティ対策の強化を図る必要がある。</li> <li>・現在整備が完了している大型提示装置において、耐用年数が経過し不具合が生じ、今後も不具合が増える想定されるので、大型提示装置の更新が必要である。</li> </ul>

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 人権擁護課兼学校教育課（人権担当）

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	1	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む
基本項目	(2)	豊かな心を育む
具体的な取り組み	①	人権・同和教育、平和教育の啓発と推進

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	1. 人権同和教育の推進
施策（重要施策）	一人ひとりが差別解消の当事者として行動できる教育・啓発

## 令和5年度重点事業

目標項目	栗東市人権教育研究大会での参加者の高めあい
目標水準	栗東市人権教育研究大会での交流を通して、相互の高めあいを図る。
どの水準まで達成したか	滋賀県人権教育栗東研究会との協力のもと、栗東市人権教育研究大会を開催し、教職員・保育士・一般市民の方々と人権に関する関わり・取り組み等について学びあうことができた。
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者が「発表してよかった」「参加して役立った」とさらに思っていただけの研究会にする必要がある。</li> <li>開催方法、アンケート集計等の工夫をしたり、積極的な発言ができる分科会の進行を促したりする。</li> </ul>

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 幼児課兼学校教育課（幼稚園担当）

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	1	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む
基本項目	(2)	豊かな心を育む
具体的な取り組み	①	人権・同和教育、平和教育の啓発と推進

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	1. 人権・同和教育の推進
施策（重要施策）	人権・同和教育と啓発の推進

## 令和5年度重点事業

目標項目	人権・同和教育と啓発の推進
目標水準	人権・同和教育に係る園訪問や事後訪問を行い、各園の取り組みについて支援を行うとともに、一人一人の人権意識の向上に向けて、研修の機会をもつ。
どの水準まで達成したか	各園への訪問では、公開保育や職員人権研修に応じて参考となる情報提供などを行い、研修会では部落差別や外国人、障がい者における人権課題について考える機会を作ることで、一人一人の人権意識の向上に繋がった。
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	・各園での様々な取り組みについて、園同士が共有し、自園の取り組みに生かしていけるような機会をもつことが必要である。さらに、保護者啓発についても取り組みを進めるために、有効な情報提供を行っていく。

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 学校教育課

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	1	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む
基本項目	(2)	豊かな心を育む
具体的な取り組み	①	人権・同和教育、平和教育の啓発と推進

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	3. 学校教育の充実
施策（重要施策）	豊かな心の育成

## 令和5年度重点事業

目標項目	人権・同和教育、平和教育の啓発と推進
目標水準	児童生徒の自尊感情を育む人権・同和教育の更なる推進を図る。
どの水準まで達成したか	全教職員の人権感覚を高め、推進体制の確立を図るため、職員研修と研究授業・保育を2年サイクルとした学校・園訪問を市内全小中園で実施し、各校園での人権教育について協議することで推進を図った。
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画指導訪問を行い、学校・園の取り組みを支援する。</li> <li>・人権教育担当者連絡協議会の開催により他校・園への理解を深め、「十里まちづくり」学習を核とした人権教育の指導方法や指導内容について、意見交流を行い、研修・啓発の在り方、効果的な研修・啓発方法の共有を図る。</li> </ul>

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 生涯学習課

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	1	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む
基本項目	(2)	豊かな心を育む
具体的な取り組み	①	人権・同和教育、平和教育の啓発と推進

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	4. 生涯学習の充実
施策（重要施策）	生涯学習のまちづくり

## 令和5年度重点事業

目標項目	生涯学習のまちづくり
目標水準	社会教育事業を充実するため、ニーズに沿った事業を展開する。
どの水準まで達成したか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人権・同和教育巡回講座」については、市内全9学区において、人権ネット各小学校区研修会を兼ねて開催できた。全学区での総参加者数は1,299名であった。</li> <li>・「平和学習」事業については、社会教育重点施策3事業の一つとして各コミセンとの共催事業として市内全9学区で開催できた。全学区での総参加者数は217名（大人45名、児童172名）であった。</li> </ul>
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人権・同和教育巡回講座」については、コロナ禍以降、9学区中、2～6学区の小規模開催や中止校区が生じる中、充実した講座開催ができていなかったが、令和5年度においては、講座内容等の工夫を加える中でコロナ禍前通りの全学区において講座開催ができた。</li> <li>今後社会教育事業の推進に向けて、参加者からのニーズに寄り添った講座内容への工夫を重ね、講座開催を行っていく必要がある。</li> <li>・「平和学習」事業については、コロナ禍前の「すいとん」等食事体験はなくなり、講師による講義とDVD視聴が基本となった。体験談等を話していただける高齢者の減少により、実話講師の確保が困難になりつつある。</li> </ul>

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 学校教育課

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	1	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む
基本項目	(2)	豊かな心を育む
具体的な取り組み	②	道徳教育の充実

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	3. 学校教育の充実
施策（重要施策）	豊かな心の育成

## 令和5年度重点事業

目標項目	道徳教育の充実
目標水準	道徳の時間の授業公開を促す等、活性化を図るとともに、家庭や地域社会と連携した道徳教育を推進する。
どの水準まで達成したか	計画通りに遂行した。他校や外部に出かけての研修会や公開授業についても啓発する等、研修の充実は図ることができた。
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	引き続き、滋賀県教育委員会が推奨する「道徳さんさんプラン」に基づき、市内小中学校に「参画」「参観」「研鑽」を周知していく。また、特別の教科道徳に関わる研修会等の案内を各校に配付する等、推進のための啓発を行う。

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 学校教育課

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	1	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む
基本項目	(2)	豊かな心を育む
具体的な取り組み	③	体験活動の推進と社会性の向上

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	3. 学校教育の充実
施策（重要施策）	豊かな心の育成

## 令和5年度重点事業

目標項目	体験活動の推進と社会性の向上
目標水準	各校、学校教育目標に基づいて、それぞれの地域や学校の特色を生かした「総合的な学習の時間」の教育的実践を展開する。
どの水準まで達成したか	中学生チャレンジウイーク事業、「やまのこ事業」、「フローティング事業」を通して、自ら課題を見つけ、主体的に探求できる力や、人ともとの関わりの中で考え、行動できる力を身に付けることができた。
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	今後も各種事業を通して、子どもの主体性を大切にしながら、新学習指導要領で求められている「課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習」への取組を推進していく必要がある。

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 幼児課兼学校教育課（幼稚園担当）

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	1	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む
基本項目	(2)	豊かな心を育む
具体的な取り組み	③	体験活動の推進と社会性の向上

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	2. 就学前教育の充実
施策（重要施策）	豊かな感性と創造力にあふれる子どもの育成

## 令和5年度重点事業

目標項目	就学前教育の充実
目標水準	保育・教育に携わる保育士・幼稚園教諭が園内外で開催される研修に参加し、日々の実践に生かしながらより質の高い保育・教育が提供できるようにする。
どの水準まで達成したか	巡回新規採用保育者研修を実施し、保育指導や助言を行うことができた。また主体的な保育の実践・非認知能力を育む保育について全体研修会や公開保育を行い、保育の質の向上を図ることができた。
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前教育の充実を図るために、それぞれの経験にあわせた研修内容や職員自身が学びたいと考える研修内容を提供できるように内容についてさらに検討をする。</li> <li>・非認知能力を育むためにどのような保育環境が必要であるか検討するため、今後も公開保育等を通して具体的な実践について学び合う機会が必要である。</li> </ul>

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 学校教育課

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	1	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む
基本項目	(3)	健やかな体を育む
具体的な取り組み	①	基本的な生活習慣の定着

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	3. 学校教育の充実
施策（重要施策）	健やかな体の育成

## 令和5年度重点事業

目標項目	「早ね・早おき・朝ごはん運動」の推進
目標水準	「くりちゃん元気いっぱい運動～早ね・早おき・朝ごはん～」の取り組みを継続し、さらに各校・園の実践や成果を互いに共有したり、各校・園の学校（園）だより等で啓発をしたりする。
どの水準まで達成したか	「くりちゃん元気いっぱい運動～早ね・早おき・朝ごはん～」の取り組みを継続し、各校・園の実践や学校だより等を使った家庭への周知を各校園で行った。
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	朝ごはんの重要性について、児童生徒への声かけとあわせて、保護者・家庭に対する働きかけを継続し、基本的な生活習慣の定着を図る必要がある。

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 幼児課兼学校教育課（幼稚園担当）

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	1	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む
基本項目	(3)	健やかな体を育む
具体的な取り組み	①	基本的な生活習慣の定着

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	2. 就学前教育の充実
施策（重要施策）	基本的な生活習慣の定着

## 令和5年度重点事業

目標項目	就学前教育の充実
目標水準	『ふだんの生活習慣アンケート』及び『食育』に関するアンケートを年1回実施し、『毎朝ごはんを食べている』という回答を100%にする。
どの水準まで達成したか	市内保育園・幼稚園・幼児園の在籍児保護者にアンケートを実施し、回収率は88.0%であった。 『毎朝ごはんを食べている』割合は95.5%（R4年度94.3%）で昨年度より上昇した。
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣アンケートの実施により、数値が低下している項目に関しては、課題について検討し今後の啓発に生かしていく必要がある。</li> <li>アンケート結果を踏まえ、今後も「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さを園だよりや研修の場で伝え、家庭において健康な生活リズムがつくように取り組んでいく必要がある。</li> </ul>

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 学校教育課

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	1	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む
基本項目	(3)	健やかな体を育む
具体的な取り組み	②	食育の推進

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	3. 学校教育の充実
施策（重要施策）	健やかな体の育成

## 令和5年度重点事業

目標項目	食べ物への感謝の心などを育む食育の推進
目標水準	食育基本方針や食に関する年間指導計画に基づく授業の実践や、家庭に対する学校園からの指導の充実をはかる。
どの水準まで達成したか	食育基本計画や、各校園の年間指導計画に基づく授業・保育の実践や学校だより等を使った家庭への周知を各校園で行った。 〈毎日朝ごはんを食べている児童生徒の割合〉 小学校目標値98%、実績値94.9% 中学校目標値95%、実績値93.0%
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	朝食摂取率は、わずかに目標が達成できていない状況にある。朝食の重要性についての認識を高めるとともに、保護者・家庭に対する働きかけを継続し、朝食を摂る習慣の定着を図る必要がある。

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 幼児課兼学校教育課（幼稚園担当）

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	1	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む
基本項目	(3)	健やかな体を育む
具体的な取り組み	②	食育の推進

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	2. 就学前教育の充実
施策（重要施策）	食育の推進

## 令和5年度重点事業

目標項目	食育の推進
目標水準	第3次栗東市食育推進計画に基づいた取り組みを推進し、給食を通じた食育の推進を図り、園児や保護者に向けて食育啓発を行う。
どの水準まで達成したか	給食会議や給食だよりの発行を計画通り行うことができ、安全な食の提供とともに食に大切さを伝えることができた。
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育会議や給食会議を通して、各園の情報交換を行い、食育推進に向けて意識向上を図る。また安心安全な食事の提供のため、アレルギー対応については、繰り返し園内研修を行う必要がある。</li> <li>・食育研修の開催や給食だよりを通して、引き続き食の大切さを保護者啓発していく必要がある。</li> </ul>

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 教育総務課（学校給食共同調理場）

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	1	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む
基本項目	(3)	健やかな体を育む
具体的な取り組み	②	食育の推進

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	3. 学校教育の充実
施策（重要施策）	給食を通じた食育の推進を図る

## 令和5年度重点事業

目標項目	学校教育の充実
目標水準	給食を「生きた教材」として食育を推進する。
どの水準まで達成したか	給食を通じて、食事マナーの習得と楽しい食事環境づくりが推進できた。また、地場産物を生かした地産地消と食育授業・給食だよりによる食育啓発が図れた。
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	学校により残さい率に偏りがあるため、成長期に必要な栄養素や摂食量についての理解をさらに深める必要がある。

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 学校教育課

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	1	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む
基本項目	(3)	健やかな体を育む
具体的な取り組み	③	体力の向上と健康の保持増進

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	3. 学校教育の充実
施策（重要施策）	健やかな体の育成

## 令和5年度重点事業

目標項目	子どもの体力の向上と健康の保持増進
目標水準	体育や保健の年間指導計画に基づいた指導により、自ら進んで運動に親しむ資質や能力の育成、健康の保持増進を図る。
どの水準まで達成したか	体力向上プランを活用しながら、各校の実態や課題に合わせて、授業を実施することで体力の向上を図った。
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	体力向上プランを活用しながら、子どもたちが運動できる環境づくり、授業づくりを推進し、継続的に体力向上に取り組む。

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 学校教育課

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	1	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む
基本項目	(4)	子どもたちの育ちを支える
具体的な取り組み	①	児童生徒支援の充実

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	3. 学校教育の充実
施策（重要施策）	子どもたちの育ちを支える取組

## 令和5年度重点事業

目標項目	児童生徒支援の充実
目標水準	対象となる児童生徒及び保護者等の相談を行うとともに、各校との連携を図り、よりよい支援の充実につなげる。
どの水準まで達成したか	児童生徒支援室定例会議を毎週水曜日に実施し、対象となる児童生徒の情報交換を行い、アセスメントとプランニングを実施し、各校への支援につなげた。また、スクールカウンセラーがすべての小学校に巡回し、児童や保護者のカウンセリングを行い、各校の抱える不適応事例への対応の充実を図った。
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	児童生徒支援室に来所できる児童生徒や保護者には確実な支援が実施できるが、来所できない児童生徒や保護者の支援が行えていない現状がある。アウトリーチ支援（訪問型支援）が実施できるシステムを導入し、セーフティーネットを構築する必要がある。

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 学校教育課

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	1	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む
基本項目	(4)	子どもたちの育ちを支える
具体的な取り組み	②	特別支援教育の推進

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	3. 学校教育の充実
施策（重要施策）	子どもたちの育ちを支える取組

## 令和5年度重点事業

目標項目	特別支援教育の充実
目標水準	特別な支援を必要とする児童生徒についての情報提供を行い、適切な指導や支援の方法について指導を行う。
どの水準まで達成したか	巡回相談員を各校へ派遣し、特別な支援を必要とする児童生徒についての情報提供を行うとともに、適切な指導や支援の検討を行うことができた。 ・特別支援教育巡回相談員：派遣目標値24回、実績値24回 ・特別支援学級スーパーバイザー：派遣目標値24回、実績値24回
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	巡回相談員やスーパーバイザーの派遣を継続して行い、通常の学級や特別支援学級の担任をはじめ、通級指導担当教員の専門性をさらに向上させる必要がある。

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 幼児課兼学校教育課（幼稚園担当）

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	1	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む
基本項目	(4)	子どもたちの育ちを支える
具体的な取り組み	②	特別支援教育の推進

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	2. 就学前教育の充実
施策（重要施策）	特別支援教育の推進

## 令和5年度重点事業

目標項目	就学前教育の充実
目標水準	特別支援教育にかかる巡回訪問や研修会を実施し、各園の支援体制の充実をめざす。
どの水準まで達成したか	各園へ巡回訪問や研修会を実施し、情報提供やより良い支援方法について検討することができた。子どもへの支援の在り方についてより専門性を高めるため、アドバイザーの派遣を行い、各園の支援について助言を行った。 ・特別支援教育に係る園訪問 21回 ・特別支援教育アドバイザー園訪問 74回
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	・職員研修内容についてさらに検討を進めて、職員の資質向上に繋がる情報提供をしていく必要がある。 ・関係機関とのより円滑な連携体制を構築し、個々のケースに応じた支援の実践を図っていく必要がある。

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 人権擁護課兼学校教育課（人権担当）

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	2	社会全体で子どもたちの健やかな育ちを支えあう
基本項目	(1)	人権を尊重する社会をつくる
具体的な取り組み	①	住民啓発の充実

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	1. 人権同和教育の推進
施策（重要施策）	市民一人ひとりの人権意識の高揚

## 令和5年度重点事業

目標項目	主体的な「人権尊重と部落解放をめざす地区別懇談会」の開催
目標水準	各自治会における課題を柱とした学びを「選ぶ」地区別懇談会を開催する。
どの水準まで達成したか	自治会が主体的に「学びを選ぶ」ために5つのコースを用意し、テーマを選択しやすいように改善した。コロナ禍前の対話がともなう形式での懇談会を開催された自治会が多く、人権尊重のまちづくりに対する積極的な姿勢が感じられるとともに、地区別懇談会が地域の大切な学びの場として定着していると考えられる。
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	地域が主体的に取り組めるよう、地区別懇談会の開催については年次的に改善を進めているが、これまで培ってきた地区懇の進め方や手順を継承しつつ、今日の社会情勢に見合った方法へと移行していくことが求められている。

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 学校教育課

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	2	社会全体で子どもたちの健やかな育ちを支え合う
基本項目	(1)	人権を尊重する社会をつくる
具体的な取り組み	②	男女共同参画の視点に立った保育、教育の推進

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	3. 学校教育の充実
施策（重要施策）	豊かな心の育成

## 令和5年度重点事業

目標項目	男女共同参画の視点に立った保育、教育の推進
目標水準	あらゆる教科における男女共同参画に係る学習を促進する。また、「男女共同参画社会づくり副読本」の効果的な活用による学習内容の工夫と推進する。
どの水準まで達成したか	男女共同参画の視点に立った教育について、誰もが性別に関わりなくその個性と能力を發揮することができる社会の実現に向けての取り組みを実施した。その中で、副読本を効果的に活用できる学習を推進した。
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	男女共同参画への主体的な態度や、性別に関わらず、自己実現できる社会への意識高揚につなげるため、副読本を活用した男女共同参画の視点に立った教育の実践を継続的に行う。

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 幼児課兼学校教育課（幼稚園担当）

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	2	社会全体で子どもたちの健やかな育ちを支え合う
基本項目	(1)	人権を尊重する社会をつくる
具体的な取り組み	②	男女共同参画の視点に立った保育、教育の推進

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	2. 就学前教育の充実
施策（重要施策）	人権を大切にしている心を育てる教育の推進

## 令和5年度重点事業

目標項目	就学前教育の充実
目標水準	人権を大切にしている心を育てる保育を行うため、職員自ら正しい理解と認識を深める研修を行う
どの水準まで達成したか	園内人権研修の中で、様々な人権課題について研修を積み重ねることができた。また人権保育構想図の見直しを図り、人権を基盤とした保育について振り返りを行った。
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	今後も職員の人権意識の向上のために、園内人権研修を進めていくと共に、その学びを保育の中でどのように結びつけているかについて、職員間で深めていく必要がある。

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 学校教育課

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	2	社会全体で子どもたちの健やかな育ちを支え合う
基本項目	(1)	人権を尊重する社会をつくる
具体的な取り組み	③	職員の資質向上

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	3. 学校教育の充実
施策（重要施策）	教職員の資質向上

## 令和5年度重点事業

目標項目	職員の資質向上
目標水準	差別をなくすための主体者としての責務を自覚するための人権研修の実施及び研修への積極的な参加を促す。
どの水準まで達成したか	校内での人権研修の充実について図ることができた。また、研修会や公開授業など他校の研修に参加する校種別研修会の実施、人権教育担当者連絡協議会における各種研修の啓発を行うことができた。
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	あらゆる人権課題の解決に向けた教職員の幅広い専門性の向上を図る研修内容や実施方法を工夫する必要がある。そのためには、人権教育担当者連絡協議会等を活用し、各校での効果的な研修内容の共有や啓発方法のあり方について実践交流していく。また、次年度も計画指導訪問を行い、学校・園の取り組みを支援する。

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 幼児課兼学校教育課（幼稚園担当）

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	2	社会全体で子どもの健やかな育ちを支え合う
基本項目	(1)	人権を尊重する社会をつくる
具体的な取り組み	③	職員の資質向上

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	1. 人権・同和教育の推進
施策（重要施策）	職員の資質向上

## 令和5年度重点事業

目標項目	職員の資質向上
目標水準	人権を大切にすることを育てる保育・教育を行うため、職員自ら正しい理解と認識を深める研修を行う。
どの水準まで達成したか	保幼職員人権研修を開催し、職員自らがどのように考え、啓発をしていくのかという発信を行い、それについて各園の園内人権研修の中で語り合い深めることができた。
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	<ul style="list-style-type: none"> <li>園内人権研修をより深めていくために、それぞれの園の取り組みについて情報交換をし、共有していく機会を作っていくことが必要である。</li> <li>市外や県外など様々な地域の取り組みに学び、職員自ら人権感覚を磨いていくことが必要である。</li> </ul>

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 人権擁護課兼学校教育課（人権担当）

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	2	社会全体で子どもたちの健やかな育ちを支えあう
基本項目	(1)	人権を尊重する社会をつくる
具体的な取り組み	①③	住民啓発の充実、職員の資質向上

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	1. 人権同和教育の推進
施策（重要施策）	市民一人ひとりの人権意識の高揚

## 令和5年度重点事業

目標項目	人権啓発リーダー講座や研修の充実
目標水準	多様な人権課題について学ぶ人権啓発リーダー講座や研修を開催し、主体的な参加を促す。
どの水準まで達成したか	インターネットと人権、性の多様性等、人権についての個別課題を取りあげ、差別・偏見等に対して正しく学べる機会を複数回に渡り提供したことにより、多数の参加をいただいた。また、地区別懇談会を中心となって進めていただく社会同和教育推進員の方からの参加が多く、自ら学ぼうとする意識が見られた。
達成度評価（4段階）	3. 上回る
次年度に向けての反省点・改善項目等	地域住民に対し、これまでの手法にとらわれない情報伝達方法を取り入れるなどして積極的な参加を呼びかけていくことにより、学びの機会を多く作ることが必要である。

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 生涯学習課

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	2	社会全体で子どもたちの健やかな育ちを支え合う
基本項目	(2)	家庭・地域の連携により教育力を高める
具体的な取り組み	①	青少年の健全育成・若者の社会参加の促進

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	5. 青少年の健全育成
施策（重要施策）	次代を担う青少年の健全育成

## 令和5年度重点事業

目標項目	青少年教育推進
目標水準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年リーダー育成</li> <li>・地域ぐるみの青少年教育</li> <li>・地域で子どもを守り育むまちづくり</li> </ul>
どの水準まで達成したか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度のアドベンチャーキャンプについては、実行委員会により淡路島での宿泊キャンプを企画し予定していたが、台風の影響により中止となった。</li> <li>・令和2年度以降、コロナ禍により規模縮小、中止となっていた各種青少年育成関係事業については、コロナ禍を踏まえた見直しを行う中で通常通りの開催ができた。</li> <li>・青少年健全育成にかかる青少年育成市民会議関連事業や、少年補導委員による街頭補導など各種活動については、関係機関等とも連携し、事業推進を図ることができた。</li> </ul>
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アドベンチャーキャンプについては近年、実行委員メンバーの確保（募集）について学校等からの人的ネットワークへの依存傾向があることから、リーダー人材の確保に苦慮している。今後は更に自主的な応募による青少年リーダーの養成につながるよう工夫が必要である。</li> <li>・各種青少年育成関係事業については、旧来の開催方式やイベントなど前例踏襲によらない開催手法の見直しが求められており、開催時間や形式的なもののあり方等見直しが必要である。</li> <li>・少年補導委員については欠員が生じている地区もあることから、新たな委員としての人材発掘等、地域と情報を共有して充足していく必要がある。</li> </ul>

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 学校教育課

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	2	社会全体で子どもたちの健やかな育ちを支え合う
基本項目	(2)	家庭・地域の連携により教育力を高める
具体的な取り組み	②	家庭教育の充実に向けた生涯学習の支援

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	5. 青少年の健全育成
施策（重要施策）	青少年の健全育成

## 令和5年度重点事業

目標項目	青少年が心身ともに健やかに成長すること
目標水準	子どもたちの育ちにおける発達連続性と非認知能力の育成課程において、「子育てのための12か条」と「栗東子育て教育Nextプロジェクト」を家庭、地域、園、学校や関係機関等と連携しながら積極的に推進する。
どの水準まで達成したか	家庭・地域・学校園・行政が連携し、非認知能力の重要性の啓発に取り組んだ。岡山大学准教授の中山芳一氏をアドバイザーとし、栗東の子どもにつけたい非認知能力を明確に示し、研修会やまちづくり出前トークの実施、チラシの配布等を通して浸透を図ることができた。
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	非認知能力の重要性について啓発ができたものの、その育成のために、子どもとどのようなかかわり方が大切であるかまで示すことができていない。栗東の子どもにつけたい力を整理し、子どもとのかかわり方に関する情報を提供する必要がある。

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 幼児課兼学校教育課（幼稚園担当）

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	2	社会全体で子どもたちの健やかな育ちを支え合う
基本項目	(2)	家庭・地域の連携により教育力を高める
具体的な取り組み	②	家庭教育の充実に向けた生涯学習の支援

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	2. 就学前教育の充実
施策（重要施策）	地域・家庭での子育て支援

## 令和5年度重点事業

目標項目	地域・家庭での子育て支援
目標水準	子育て支援事業を実施し、子どもの健全な心身の育ちを援助する家庭の教育力の向上を図る。
どの水準まで達成したか	園日より等で子育てに関する情報を伝えたり、日々の保護者対応の中で、子育てにかかわる情報提供を行った。また園庭開放や未就園児事業を行い、相談しやすい機会作りに努めた。
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後は、在園児だけではなく、地域の未就園児の家庭にもかかわりを広げ、園が子育て支援の拠点となるように、取り組んでいく必要がある。</li> <li>・ 幼稚園、幼児園での預かり保育の実施は保護者の育児負担の軽減につながった。今後も保護者が実際にどのような子育て支援を求めているのか、分析しながら新たな支援の取り組みについて考えていく必要がある。</li> </ul>

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 幼児課兼学校教育課（幼稚園担当）

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	2	社会全体で子どもたちの健やかな育ちを支え合う
基本項目	(2)	家庭・地域の連携により教育力を高める
具体的な取り組み	③	家庭の教育力の向上

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	2. 就学前教育の充実
施策（重要施策）	保護者の子育て力の向上

## 令和5年度重点事業

目標項目	地域・家庭での子育て支援
目標水準	「子育て教育Nextプロジェクト」の取り組みを通して、地域・家庭・園との連携強化をめざす。
どの水準まで達成したか	懇談会等の機会に、『子どもにつけたい3つの非認知能力』のちらしを活用して、子どもへのかかわり方を共有したり、日々の保護者対応の中で、個別に子育ての悩みについて相談援助を行った。
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	・地域・家庭における非認知能力育成に向けて、子どもへの具体的なかかわり方を示した上で、さらに啓発を進めていくことが重要である。また保育の中の子どもの学びの姿を保護者や地域の人に分かりやすく伝える方法を検討する必要がある。

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 幼児課兼学校教育課（幼稚園担当）

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	2	社会全体で子どもたちの健やかな育ちを支え合う
基本項目	(2)	家庭・地域の連携により教育力を高める
具体的な取り組み	④	就学前保育教育の提供、人材育成・確保

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	2. 就学前教育の充実
施策（重要施策）	人材育成・確保

## 令和5年度重点事業

目標項目	就学前教育の充実
目標水準	潜在保育士・新規保育士支援事業を通じ、保育現場における人材確保を図り、新規雇用に繋げる。
どの水準まで達成したか	りっとうDE保育のおしごとフェアやおしごと相談会を開催して、保育人材確保に繋がった。おしごとフェアには15名の入場者があり、4名の雇用に繋がった。またおしごと相談会では8名の申し込みのうち、5名の雇用に繋がり、保育人材バンクにおいては、3名が雇用に繋がった。
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も就職支援研修会の開催や就職フェアへの参画を行い、人材確保に努めるとともに、就労が継続するための支援も必要である。</li> <li>・潜在保育士研修については、参加者なしのため開催中止となった。今後は潜在保育士の発掘に加えて、これから保育士を目指す世代に向けても保育の仕事の魅力発信を行い、保育の仕事の魅力アップに繋げていくことが必要である。</li> </ul>

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 学校教育課

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	3	安全・安心で信頼される教育環境をつくる
基本項目	(1)	信頼される校・園をつくる
具体的な取り組み	①	地域に根ざし、社会に開かれた校・園づくり

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	3. 学校教育の充実
施策（重要施策）	信頼される学校づくり

## 令和5年度重点事業

目標項目	地域に根ざし開かれた学校づくり
目標水準	社会に開かれた教育課程の実現のために、ボランティア活動や、地域の教育力を学校の教育活動に活用する。また、学校広報等を活用して、積極的に教育活動についての情報提供を行う。学校評価を実施し、その結果から教育活動の充実に向けた取組を進める。
どの水準まで達成したか	各校では、学校協議会や学校運営協議会を開催し、学校運営に地域や保護者の意向を反映させる場を確保している。また、ホームページ等を活用し、学校だより等の情報提供を行っている。 子どもや保護者、地域の方にも学校評価を実施し、いただいた意見を公表し、子どもたちの健全育成に向けて学校の課題を共有し、具体的な取組の充実に生かしている。
達成度評価（4段階）	3. 上回る
次年度に向けての反省点・改善項目等	県全体では、学校運営協議会を設置するコミュニティ・スクールの推進が求められているところである。 今後は、生涯学習課との連携の中で、市内小中学校のコミュニティ・スクールへの移行を検討していく必要がある。

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 幼児課兼学校教育課（幼稚園担当）

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	3	安全・安心で信頼される教育環境をつくる
基本項目	(1)	信頼される校・園をつくる
具体的な取り組み	①	地域に根ざし、社会に開かれた校・園づくり

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	2. 就学前教育の充実
施策（重要施策）	地域の人々と連携・協働した子育て支援

## 令和5年度重点事業

目標項目	家庭・地域・学校の連携強化
目標水準	子育て教育Nextプロジェクトの根幹である非認知能力の育成に向けての各園での取り組みについて、保護者や地域への発信を進める。
どの水準まで達成したか	各園での保育の中で大事にしている子どもの姿について、園だよりや参観を通じて発信した。
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	・子どもの遊びの中の学びそのものが、非認知能力であるということを伝えてきたが、さらに具体性をもった伝え方を検討し、より分かりやすい啓発をする必要がある。

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 学校教育課

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	3	安全・安心で信頼される教育環境をつくる
基本項目	(2)	教職員の働き方改革と資質向上をはかる
具体的な取り組み	①	教職員の指導力の向上

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	3. 学校教育の充実
施策（重要施策）	教職員の資質向上

## 令和5年度重点事業

目標項目	教職員の指導力向上
目標水準	教職員一人ひとりが指導力の充実及び資質の向上を図るために、課題意識をもち、意欲的に研究、研修を進めることができる機会や場を与え、体系的に推進する。
どの水準まで達成したか	教育研究所による夏期研修講座等、教育の専門性を高めるため、教職員のニーズに応じた講座を開催してきた。また、学ぶ力向上学校訪問等の機会を捉え、校内研修の充実を図る指導助言を行ってきた。
達成度評価（4段階）	3. 上回る
次年度に向けての反省点・改善項目等	今後は、教員の研修履歴がシステム化し、教職員の専門性や指導力の向上を図る研修機会を確立する必要がある。教職員のニーズに応じたものだけでなく、教職員に必要な資質向上を図る研修の設定が重要となる。そのためには、幅広い分野から魅力ある講師を招聘するため、予算の確保が必要である。

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 幼児課兼学校教育課（幼稚園担当）

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	3	安全・安心で信頼される教育環境をつくる
基本項目	(2)	教職員の働き方改革と資質向上をはかる
具体的な取り組み	①	教職員の指導力の向上

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	2. 就学前教育の充実
施策（重要施策）	教職員の資質向上

## 令和5年度重点事業

目標項目	就学前教育の充実
目標水準	市内公開保育及び研究協議会を開催し、非認知能力の育成に取り組むと共に、各園の園内研修推進のため、園内研究主任会を開催し、取り組みの情報共有や実践を語り合う。
どの水準まで達成したか	市内公開保育を4回開催し、保育者が子どもの姿をみとる力を高めるための研究協議会を開催した。また園内研究主任会を年間2回開催し、各園の取り組みを交流し、園内研究の推進を図ることができた。
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内公開保育については、保育の実際を見て学ぶ上で貴重な機会であり、今後も市内園の協力のもと継続することが重要である。</li> <li>・園内研究主任会で各園の情報交換を図り、園内研究を進化させて、実践と理論を往還しながら保育の質を高めていくことが必要である。</li> </ul>

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 学校教育課

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	3	安全・安心で信頼される教育環境をつくる
基本項目	(2)	教職員の働き方改革と資質向上をはかる
具体的な取り組み	②	組織対応と外部機関との連携強化

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	3. 学校教育の充実
施策（重要施策）	子どもたちの育ちを支える取組

## 令和5年度重点事業

目標項目	組織対応と外部機関との連携強化
目標水準	関係課・関係機関との連携を図りながら、児童生徒の課題解決や支援を行う。
どの水準まで達成したか	要保護児童対策協議会や課題をもつ児童生徒のケース会議を通して、アセスメントとプランニングを実施し、関係課・関係機関と連携し、児童生徒の支援に生かした。また、スクールソーシャルワーカーを活用し、環境調整を行い、児童生徒の支援を図った。
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	家庭環境等に課題を抱える児童生徒の増加に伴い、十分な支援を行えなかったケースがあった。より確実な支援を実施するため、スクールソーシャルワーカーや校内支援スタッフの増員が必要である。

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 幼児課兼学校教育課（幼稚園担当）

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	3	安全・安心で信頼される教育環境をつくる
基本項目	(2)	教職員の働き方改革と資質向上をはかる
具体的な取り組み	②	組織対応と外部機関との連携強化

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	2. 就学前教育の充実
施策（重要施策）	教職員の資質向上

## 令和5年度重点事業

目標項目	就学前教育の充実
目標水準	外部講師を招いて研修を行い、資質向上をめざす。
どの水準まで達成したか	・外部講師を招いての研修は特別支援教育1回、人権保育3回を開催し、特別支援教育の実際や人権を基盤とした保育展開について学び、実践につなげることができた。
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も外部講師の研修会を設定し、目指す保育の共有化を図り、取り組みを推進する必要がある。</li> <li>・研修会で学んだことを保育の中で生かしていくために、さらに園内での学び合う機会や研究を推進していく体制づくりが必要である。</li> </ul>

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 学校教育課

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	3	安全・安心で信頼される教育環境をつくる
基本項目	(2)	教職員の働き方改革と資質向上をはかる
具体的な取り組み	③	働き方改革により子どもと向き合う時間の確保

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	3. 学校教育の充実
施策（重要施策）	教職員の資質向上

## 令和5年度重点事業

目標項目	学校の働き方改革の推進
目標水準	「教職員の働き方改革推進協議会」を設置し、子どもと向き合う時間の確保に向けた改革を進める。
どの水準まで達成したか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実情に適した学校・保護者等間の連絡ツールの導入に向けて検討した。</li> <li>・超過勤務や心的要因を理由にした休務者の抑制に向けて、中学校部活動の地域移行や日課の工夫等により、放課後等の教員裁量時間を確保する方法等を検討した。</li> </ul>
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方改革を推進する環境が確保されてきたので、今後は導入した内容を十分に各校で活用する。</li> <li>・市内小中学校12校の取組状況に差が生じないように取組の周知を図っていく必要がある。</li> </ul>

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 学校教育課

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	3	安全・安心で信頼される教育環境をつくる
基本項目	(3)	教育環境の充実をはかる
具体的な取り組み	①	校・園施設の整備

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	3. 学校教育の充実
施策（重要施策）	教育環境の充実をはかる

## 令和5年度重点事業

目標項目	教育環境の充実
目標水準	特別支援学級や教育環境の充実により多様な教育・学習活動に適応した学校施設の整備を図る。
どの水準まで達成したか	特別な支援を必要とする児童生徒が安心・安全に教育活動を行うことができるように、各校のニーズに応じて環境整備を進めることができた。
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	特別な支援を必要とする児童生徒のニーズは年々多様化しており、それらすべてに対応できる教材や教具、環境整備を行うことが難しい現状がある。特に、特別支援学級や医療的ケアの必要な児童生徒への環境整備が喫緊の課題である。引き続き、幅広い教材・教具の開発や、環境整備の方法について検討を行う。

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 教育総務課

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	3	安全・安心で信頼される教育環境をつくる
基本項目	(3)	教育環境の充実をはかる
具体的な取り組み	①	校・園施設の整備

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	3. 学校教育の充実
施策（重要施策）	教育環境の充実をはかる

## 令和5年度重点事業

目標項目	学校教育の充実
目標水準	大宝西小学校大規模改造工事、栗東中学校LED化工事、葉山中学校グラウンド改修に向けた設計業務着手 その他必要な改修・修繕を実施する。
どの水準まで達成したか	<ul style="list-style-type: none"> <li>大宝西小学校大規模改造工事については、通常授業が行われる中で、児童等への安全を最優先に考えながら工事を進める必要があり、事故等なく安全で快適な学習環境が整備できた。</li> <li>その他小学校、中学校、幼稚園施設における必要な改修・修繕を実施した。</li> </ul>
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	年々、施設の老朽化が進み、漏水等緊急的な修繕を要する案件が増加している。今後はライフサイクルコストの縮減や平準化を図り、計画的な修繕及び環境改善を進めていく必要がある。

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 学校教育課

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	3	安全・安心で信頼される教育環境をつくる
基本項目	(3)	教育環境の充実をはかる
具体的な取り組み	②	小・中学校、幼稚園等給食の充実

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	3. 学校教育の充実
施策（重要施策）	食育の推進

## 令和5年度重点事業

目標項目	食育の推進
目標水準	生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育てていく給食提供を通じて、子どもたちの健康増進や食生活の改善を図るとともに、地元食材や郷土料理を取り入れた献立で地産地消を推進する。
どの水準まで達成したか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米飯給食を中心とした栄養バランスのとれた給食の提供と栗東市や滋賀県で作られた米や味噌など加工品も含め地元食材を積極的に取り入れ地産地消を推進した。</li> <li>・施設見学や学校での食育授業の実施により、学校等と連携を図りながら、給食を生きた教材として食育を推進した。</li> </ul>
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	給食における地元食材の活用や食育を進めるためには、安定的な量確保や生産農家等との連携が必要である。また、さらなる食育の推進のために、児童生徒の委員会活動と学校給食共同調理場が協力して食育に取り組む等の工夫が必要である。

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 教育総務課（学校給食共同調理場）

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	3	安全・安心で信頼される教育環境をつくる
基本項目	(3)	教育環境の充実をはかる
具体的な取り組み	②	小・中学校、幼稚園等給食の充実

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	3. 学校教育の充実
施策（重要施策）	学校給食の充実を図る

## 令和5年度重点事業

目標項目	学校教育の充実
目標水準	安全・安心で栄養バランスのとれた給食の提供を図る。 学校給食5日制を実施する。
どの水準まで達成したか	施設の適正管理と毎日の衛生管理の徹底により、安全・安心で栄養バランスのとれた給食提供が実施できた。 令和5年9月より学校給食5日制を開始した。
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	異物混入、遅配や欠食等の事故を発生させないように、給食受託業者との連携を深め、常に危機意識を持って安全・安心な給食提供業務に取り組む必要がある。

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 学校教育課

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	3	安全・安心で信頼される教育環境をつくる
基本項目	(4)	校・園における安全確保と安全教育の推進をはかる
具体的な取り組み	①	交通安全の確保とスキルの育成

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	3. 学校教育の充実
施策（重要施策）	安全教育の充実

## 令和5年度重点事業

目標項目	安全教育の充実
目標水準	交通マナー、ルール啓発、徹底を行い、交通安全の意識を高め、非常時に、迅速に自分の身を守る行動ができる能力の育成を図る。
どの水準まで達成したか	交通ルールの遵守、交通安全指導を行いながら、迅速に自分の身を守る行動ができる学習を行った。
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	登下校時においては、校・園の支援に限界があることから、保護者、地域住民との適切な役割分担と連携が求められる。また、警察署から講師を招喚して交通安全マナーについて考える講義を継続する必要がある。

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 幼児課兼学校教育課（幼稚園担当）

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	3	安全・安心で信頼される教育環境をつくる
基本項目	(4)	校・園における安全確保と安全教育の推進をはかる
具体的な取り組み	①	交通安全の確保とスキルの育成

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	2. 就学前教育の充実
施策（重要施策）	規範意識・道徳性の芽生えを育む教育

## 令和5年度重点事業

目標項目	就学前教育の充実
目標水準	交通安全の態度を身につけるため、交通安全教室や園外保育等における実体験を通して、どのように伝えていくか指導内容について充実をはかる。
どの水準まで達成したか	年齢に応じて、絵本や紙芝居等の教材を利用し交通安全のルールを守ることの大切さを伝えた。
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も子どもの理解に合わせた教材を工夫し、交通ルールについて知らせていくことが大切である。</li> <li>・保護者に向けても登降園の際の交通マナーについて啓発を行い、園と保護者、地域と共に子どもの安全を守る取り組みを推進する必要がある。</li> </ul>

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 学校教育課

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	3	安全・安心で信頼される教育環境をつくる
基本項目	(4)	校・園における安全確保と安全教育の推進をはかる
具体的な取り組み	②	危機対応のできる安全・安心な校・園づくりと地域の連携

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	3. 学校教育の充実
施策（重要施策）	安全教育の充実

## 令和5年度重点事業

目標項目	安全教育の充実
目標水準	事件・事故や災害時における各学校の危機管理体制を見直し、常に危機管理意識をもって日々の教育活動にあたるよう、情報の共有、研修会等を通じ安全管理の徹底に努める。子どもたち自身が危険を予測し、「自分の生命は自分で守る」ための適切な意思決定や判断ができる力を育成する安全教育の充実に努める。
どの水準まで達成したか	危険箇所の共有、環境整備・改善に取り組んだ。地域住民等による見守り活動や情報の提供・発信の共有に努めた。
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	校・園の「安全計画」を①生活安全、②交通安全、③災害安全の3観点から見直し、併せて危機管理体制の整備や危機対応について、教職員のスキルを高める必要がある。

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 幼児課兼学校教育課（幼稚園担当）

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	3	安全・安心で信頼される教育環境をつくる
基本項目	(4)	校・園における安全確保と安全教育の推進をはかる
具体的な取り組み	②	危機対応のできる安全・安心な校・園づくりと地域の連携

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	2. 就学前教育の充実
施策（重要施策）	職員の危機管理意識の向上

## 令和5年度重点事業

目標項目	就学前教育の充実
目標水準	外部研修の参加や毎月の避難訓練・消火訓練や年間1回以上の不審者対応訓練の実施をはかる。
どの水準まで達成したか	避難訓練・消火訓練や不審者対応訓練を実施し、毎回成果や課題について記録し、職員間で共有を図り、次への訓練に生かすことができた。また様々な時間や場所等の想定をして、災害時における対応について理解を深めた。
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理マニュアルの内容について、職員間の共有を深め、一人一人が緊急時の対応ができるように取り組む必要がある。</li> <li>・多様な状況に対応できるように、訓練計画について見直し、日々の取り組みを積み重ねていくとともに、専門性のある外部講師による実践的な研修の実施についても検討していく必要がある。</li> </ul>

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 生涯学習課

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	4	人と地域がともに輝く生涯学習社会をつくる
基本項目	(1)	生涯学習の場を充実を図る
具体的な取り組み	①	各地域拠点施設を活用した生涯学習の推進

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	4. 生涯学習の充実
施策（重要施策）	生涯学習のまちづくり

## 令和5年度重点事業

目標項目	生涯学習のまちづくり
目標水準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育事業の充実のため、ニーズに沿った事業を展開する。</li> <li>・社会教育委員の会議</li> <li>・生涯学習のまちづくり講座の展開と充実</li> <li>・子ども読書活動推進事業</li> </ul>
どの水準まで達成したか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はつらつ教養大学については、全9学区において年間5回（総数45講座）について計画通り実施できた。また重点事業についても予定通り実施した。</li> <li>・社会教育委員の会については2回開催し、社会教育事業についての様々なご意見をいただくことができた。</li> <li>・生涯学習講座については年間2回（税関係・まちづくり人材育成）開催できた。</li> <li>・子ども読書活動推進事業については各所属による事業推進が図れたものの、関係課によるネットワーク会議については調整不足により未開催となった。</li> </ul>
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度はつらつ教養大学の参加者数は1,223人で前年比118%となっており増加傾向にある。引き続き参加者のニーズに沿った内容の講座を展開し、参加者による自主的な学びの意欲の向上を促進していく必要がある。</li> <li>・生涯学習のまちづくり講座については、各種講座とのテーマ設定との差別化を図り、全体的な講座テーマとして内容、講師ともに更なる開拓と工夫に努めていく必要がある。</li> <li>・子ども読書活動推進計画事業については次年度の計画改定に向けて、関係課との連携を深め、現計画における成果と課題の整理を行っていく必要がある。</li> </ul>

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 生涯学習課

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	4	人と地域がともに輝く生涯学習社会をつくる
基本項目	(1)	生涯学習の場の充実を図る
具体的な取り組み	②	生涯学習関連施設の利用促進

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	4. 生涯学習の充実
施策（重要施策）	自然を活用した環境学習

## 令和5年度重点事業

目標項目	緑豊かな森林を生かしたまちづくり
目標水準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「自然観察の森」を活用した環境学習の推進</li> <li>・自然体験学習センターの管理・運営</li> <li>・各施設への集客</li> </ul>
どの水準まで達成したか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然観察の森における各種講座（事業・イベント等）については、概ね当初計画通り実施開催できた。</li> <li>・自然体験学習センター（森の未来館）については、指定管理2年目となり、年間利用者については6,524人で前年比187%となり、やまのこ事業をはじめ、各種団体、企業等による合宿や研修等の利用促進が図られた。</li> </ul>
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然観察の森（ネイチャーセンター）施設については、経年による老朽化が進行しており、自然観察の森をフィールドとした自然環境学習の推進を図る上では、これらの環境整備をはじめ、施設の今後のあり方や運営方法についても検討を進めていく必要がある。</li> <li>・自然体験学習センター（森の未来館）については、周辺の施設とともに山の施設のあり方検討により、今後の最適な施設活用および運営方法について検討を進め方向性を見出していく必要がある。また指定管理者への法令等遵守を徹底して適切・安全な施設運営に努めていく必要がある。</li> </ul>

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 スポーツ・文化振興課

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	4	人と地域がともに輝く生涯学習社会をつくる
基本項目	(1)	生涯学習の場の充実を図る
具体的な取り組み	②	生涯学習関連施設の利用促進

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	4	生涯学習の充実
施策（重要施策）		生涯学習施設の活用

## 令和5年度重点事業

目標項目	学習機会の拡大
目標水準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史民俗博物館での講座、講演会の開催</li> <li>・歴史民俗博物館での市民学芸員の会への継続的な支援</li> </ul>
どの水準まで達成したか	歴史民俗博物館での展覧会に関連した講座、講演会として、ユネスコ無形文化遺産登録記念展「小杖祭りの祭礼芸能-栗東の風流踊-」の関連講座として「近江湖南の風流踊-サンヤレ踊りを中心に-」、収蔵品展「文化財をつなぐ-修復文化財の世界-」の関連講座として「文化財をつなぐ-文化財修理の現場から-」を開催した。
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	歴史民俗博物館では市民学芸員の会への継続的な支援だけでなく、今後も広く市民への学習機会の提供を行っていく必要がある。

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 図書館

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	4	人と地域がともに輝く生涯学習社会をつくる
基本項目	(1)	生涯学習推進の場の充実を図る
具体的な取り組み	③	図書館機能の充実

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	4. 生涯学習の充実
施策（重要施策）	貸出を中心とした資料提供を行う

## 令和5年度重点事業

目標項目	図書館蔵書の充実
目標水準	新刊図書を中心に収集するほか、新聞、雑誌などを揃えて魅力ある蔵書とする。 音訳ボランティアを養成し、読書が困難な市民にも読書を楽しんでもらえるようにする。
どの水準まで達成したか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収集計画に基づき11,076冊を収集した。</li> <li>・雑誌スポンサーは、63タイトルを確保した。</li> <li>・中級音訳ボランティア養成講座を実施した。（全6回）</li> </ul>
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度は児童書の寄贈を受けたことで収集冊数を増やすことが出来た。</li> <li>・書籍単価の高騰により購入冊数が減少しているため、図書費の見直しを行う必要がある。</li> <li>・デジタルコンテンツなどの新しい媒体についても費用対効果等を鑑み検討していく必要がある。</li> </ul>

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 図書館

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	4	人と地域がともに輝く生涯学習社会をつくる
基本項目	(1)	生涯学習推進の場の充実を図る
具体的な取り組み	③	図書館機能の充実

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	4. 生涯学習の充実
施策（重要施策）	貸出を中心とした資料提供を行う

## 令和5年度重点事業

目標項目	確実な資料提供、情報発信
目標水準	市民の求める資料や情報を提供し、生涯にわたる自主的な学習を支える。
どの水準まで達成したか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間492,033冊の貸出を行った。</li> <li>・毎月のテーマ展示の他、参加型による本の紹介展示を行うなどにより読書推進に取り組んだ。</li> <li>・広報での特集記事、HP等、図書館サービスの周知に努めた。</li> </ul>
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	貸出冊数が減少傾向にある中、テーマ展示、行事等を行い読書推進に努めた。引き続き市民と本をつなぐ活動について発信を行っていく。

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 図書館

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	4	人と地域がともに輝く生涯学習社会をつくる
基本項目	(1)	生涯学習推進の場の充実を図る
具体的な取り組み	③	図書館機能の充実

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	4. 生涯学習の充実
施策（重要施策）	貸出を中心とした資料提供を行う

## 令和5年度重点事業

目標項目	子どもの読書活動の支援
目標水準	子どもが自由に本を選べる環境を整え、学校や園と連携し、図書館や本に興味を持てる機会を増やしていく。
どの水準まで達成したか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童図書を3,390冊収集した。</li> <li>・小学校一年生を対象とした巡回おはなし会を9校実施した。</li> <li>・学校図書館のシステム導入支援を行った。</li> </ul>
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	子どもの読書推進を図るためには、学校、園との連携が不可欠である。学校司書の研修、園への移動図書館事業など子どもと本をつなぐ取り組みを更に進めることで市内の子どもたち全員を本とつなぐ取り組みを進める。

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 図書館

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	4	人と地域がともに輝く生涯学習社会をつくる
基本項目	(1)	生涯学習推進の場の充実を図る
具体的な取り組み	③	図書館機能の充実

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	4. 生涯学習の充実
施策（重要施策）	貸出を中心とした資料提供を行う

## 令和5年度重点事業

目標項目	郷土、行政資料の収集、提供
目標水準	地域に関するあらゆる資料の収集、保存、提供についての役割を果たし、市民の要求に応える。
どの水準まで達成したか	<ul style="list-style-type: none"> <li>郷土資料を124冊収集した。</li> <li>馬資料を40冊収集した。</li> </ul>
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	郷土、行政資料の収集、保存の役割は図書館においては最も重要な役割である。市民が滋賀、栗東について学ぶ機会を増やしていく。

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 スポーツ・文化振興課

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	4	人と地域がともに輝く生涯学習社会をつくる
基本項目	(1)	生涯学習の場の充実を図る
具体的な取り組み	④	文化財の保護・保全・活用

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	8. 歴史文化資産の保存と活用
施策（重要施策）	文化遺産を守り伝え、まちづくりに活かす 地域資料の調査、収集、保存、活用

## 令和5年度重点事業

目標項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保存・活用の推進</li> <li>歴史民俗博物館での展覧会の開催とそれに伴う地域資料の調査、収集、保存、活用</li> </ul>
目標水準	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の適正な保護・保全</li> <li>民俗文化財の継承</li> <li>歴史民俗博物館での展覧会の開催とそれに伴う地域資料の調査、収集、保存、活用</li> </ul>
どの水準まで達成したか	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の保存と継承に必要な事業補助や、専門的な助言を行った。</li> <li>文化財保護法に基づく文化財保存活用地域計画の進捗管理を行った。</li> <li>歴史民俗博物館では展覧会の開催に伴い、地域資料の調査を行い、その成果を展覧会で活用することができた。また、必要な地域資料については収集、保存し、収集が叶わないものについてはその資料の情報を収集した。また、収蔵資料を活用した小学校3年生を対象にした博物館教室「昔の暮らし」を開催した。</li> </ul>
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保護に関係する職員の確保や、業務知識・技術の継承への対応が必要である。</li> <li>歴史民俗博物館では、今後も遺漏なく調査を行い、地域資料の収集、保存に努める。また、その成果は展覧会や博物館教室、その他の活動で活用する。</li> </ul>

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 スポーツ・文化振興課

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	4	人と地域がともに輝く生涯学習社会をつくる
基本項目	(2)	生涯学習推進の成果を活かす場をつくる
具体的な取り組み	①	生涯スポーツの振興

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	6. 生涯スポーツの振興
施策（重要施策）	生涯スポーツに親しむ機会や施設を充実させたまちづくり

## 令和5年度重点事業

目標項目	生涯スポーツの振興・推進
目標水準	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康や楽しみのためのスポーツ事業の開催</li> <li>競技団体を通じた競技スポーツの支援</li> <li>安心・安全で使いやすいスポーツ施設の提供</li> </ul>
どの水準まで達成したか	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民各種スポーツ大会は、多くの参加が得られ、健康増進にも繋がり、参加者・団体間の交流を通じて生涯スポーツの振興を行うことができた。</li> <li>スポーツ協会との連携により、スポーツ振興に努めた。</li> <li>ロード競技三大会においては全ての実施ができ、多くの参加が得られた。耐寒アベック登山大会については、市内外から多くの方に参加していただいた。</li> <li>スポーツの拠点となる市内の社会体育施設等の環境整備を行い、利用者の利便性向上を図ることにより生涯スポーツの振興を行うことができた。</li> </ul>
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民各種スポーツ大会・栗東市ロード競技三大会とも参加者はニーズの多様化が伺えます。ニーズの把握とともに参加者の安全安心に最大限配慮し、また、参加者増加に繋がるイベントを設けるなど大会の運営を工夫必要もある。</li> <li>国スポ等を機に、市民のスポーツ意識を高めていく必要がある。</li> <li>施設の老朽化において、中長期的な計画としての営繕が求められている。</li> </ul>

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 国スポ・障スポ推進課

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	4	人と地域がともに輝く生涯学習社会をつくる
基本項目	(2)	生涯学習推進の成果を活かす場をつくる
具体的な取り組み	①	生涯スポーツの振興

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	6. 生涯スポーツの振興
施策（重要施策）	わたSHIGA輝く国スポ・障スポを通じたスポーツを楽しむ機運の醸成

## 令和5年度重点事業

目標項目	わたSHIGA輝く国スポ・障スポを通じたスポーツを楽しむ機運の醸成
目標水準	市主催のスポーツイベントを中心に、令和7年度開催の国スポ・障スポ大会の啓発活動を行う。
どの水準まで達成したか	年間を通じて、開催競技のスポーツイベント等で啓発活動を実施し、大会開催の周知と同時にスポーツを楽しむ機会を作ることができた。
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」開催を契機に、市民が大会後も継続したスポーツを楽しみ体験していく意識を向上させることや、スポーツを通じた地域の活性化といったレガシーの創出が課題となります。

# 令和6年度（令和5年度事業）施策の点検・評価報告書

所管課 スポーツ・文化振興課

## 第3期教育振興基本計画

基本的方向	4	人と地域がともに輝く生涯学習社会をつくる
基本項目	(2)	生涯学習推進の成果を活かす場をつくる
具体的な取り組み	②	市民文化や芸術活動の振興

## 令和5年度教育方針

具体的な取り組み方針	7. 市民文化や芸術活動の振興
施策（重要施策）	文化芸術活動に参画できる機会の提供と組織の充実

## 令和5年度重点事業

目標項目	芸術・文化活動の振興
目標水準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さきらを中心とした文化事業の推進</li> <li>・安心・安全で快適な文化芸術環境の維持</li> </ul>
どの水準まで達成したか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さきらの管理運営経費として(株)ケイミックスパブリックビジネスに指定管理料を支出するとともに、基本協定書に基づき管理者と協議の上、施設・設備の修繕・改修を実施し、利用者は昨年度より23,458人の増加となり一定の回復がみられた。</li> <li>・各種団体等への支援を行う中で、市民への芸術文化活動に親しむ機会の提供に努めた。</li> </ul>
達成度評価（4段階）	2. 計画通り
次年度に向けての反省点・改善項目等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さきら利用者はコロナ以前の平常時に比べるとまだ大きな隔たりがあり（令和元年度より16,400人の減）、引き続き利用者数の安定的な回復を目指していく。</li> <li>・さきらは開館から20年以上経過し、老朽化による修繕が多発し、計画的な改修・修繕を行うとともに予期せぬ緊急修繕に対する備えが必要である。</li> <li>・多様化する市民ニーズに対応するとともに、市民の芸術文化活動がより活発になるような事業を実施する必要がある。</li> </ul>

令和6年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に係る意見書

滋賀大学准教授 藤村祐子

令和5年度事業対象報告書案の送付を受け、これに基づいて、令和5年度事業の執行状況の点検と評価について意見を述べる。

令和5年度は、第3期栗東市教育振興基本計画の4年目となる。第3期基本計画では、4つの方向性（①次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む、②社会全体で子どもたちの健やかな育ちを支え合う、③安全・安心で信頼される教育環境を作る、④人と地域がともに輝く生涯学習社会をつくる）が示されている。4つの方向性には、33の具体的な取り組み項目が設定されている。今年度の達成状況は、29項目が「2. 計画通り」、4項目が「3. 上回る」とされており、全ての項目について、計画通りに達成されており、遂行状況は良好だと判断できる。一方で、何を根拠に達成状況が判断されているのか分かりづらい。判断の根拠を意識して明示されることを期待したい。また、「次年度に向けての反省点、改善項目等」について、反省点や課題が示されるにとどまっている項目が多いため、次年度の目標につながるように、具体的な改善点を示していただきたい。以下、4つの方向性ごとに意見を述べる。

#### 基本的方向1 次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む

ここでは、(1)確かな学力を育む、(2)豊かな心を育む、(3)健やかな体を育む、(4)子どもたちの育ちを支える、の4つの基本項目が設定されている。(1)の項目の③「きめ細やかな指導」の充実、④学校 ICT 等環境整備の推進の二つの取り組みにおいて、「3. 上回る」と判断されている。タブレットを活用した学習習慣の確立の取り組みが進められている中で、個々の子どもたちの課題に応じた支援体制の充実が図られ、また、学校 ICT 等環境整備が整えられた点は高く評価される。これらの環境整備が、確かな学力の定着に結びつくことを期待したい。校務 ICT システムの整備や授業支援ソフトの導入などハード面として ICT 化が急速に進む中で、効果的に活用するためのソフト面のサポートが期待される。特に、単に教職員の負担や主体性の障害にならない効果的な研修のあり方の検討をお願いしたい。

#### 基本的方向2 社会全体で子どもたちの健やかな育ちを支え合う

ここでは、(1)人権を尊重する社会をつくる、(2)家庭・地域の連携により教育力を高める、の2つの基本項目が設定されており、ほとんどの項目において、「2. 計画通り」に遂行されている。加えて、「人権同和教育の推進」として、「市民一人ひとりの人権意識の高揚」施策において、「3. 上回る」と進捗状況が評価されている。人権啓発リーダー講座や研修の充実が図られ、多くの参加があったことが示されている。また、自治体や学校園で、地域住

民や園児，児童，生徒の人権意識の醸成をはかる取り組みが推進されている。また，職員の人権意識の啓発をねらいとした研修の充実が図られている点は評価される。

また，家庭・地域の連携による子どもたちの非認知能力の育成が進められている。家庭・地域だけでなく，学校園・行政も含めた総合的な取り組みが進められており，引き続き，非認知能力育成に向けた，効果的な支援を期待したい。

### 基本的方向3 安全・安心で信頼される教育環境を作る

ここでは，(1)信頼される校・園をつくる，(2)教職員の働き方改革と資質向上をはかる，(3)教育環境の充実をはかる，(4)校・園における安全確保と安全教育の推進をはかる，の4つの基本項目が設定されている。その中で，(1)の「地域に根ざし開かれた学校づくり」と(2)の「教職員の指導力向上」において，「3. 上回る」と進捗状況が評価されている。学校協議会や学校運営協議会の開催や，学校だよりなどの情報発信，学校評価の実施など，社会に開かれた教育課程の実現のための取り組みが進められた点が評価されている。また，教職員の意欲的な研究・研修を進めることができる機会の充実や場の提供が進められた。次年度では，教員の研修履歴のシステム化と伴って，教職員の資質向上につながる実質的な研修の提供が目指されている。また，市内小中学校のコミュニティ・スクールの移行に向けた検討も次年度の課題としてあげられており，その成果が期待される。

### 基本的方向4 人と地域がともに輝く生涯学習社会をつくる

ここでは，生涯学習社会の推進に向け，(1)生涯学習の場の充実を図る，(2)生涯学習推進の成果を活かす場をつくる，の2つの基本項目が設定されている。全ての項目において，「2. 計画通り」に推進されている。

「図書館機能の充実」では，昨年度に，貸出図書数の現状傾向にあることを踏まえ，テーマ展示や行事などを行い，読書の推進に努めた。また，新刊図書の収集などを進めるため，予算の見直しが課題として挙げられており，実現を期待したい。

以上，栗東市教育委員会では，第3期栗東市教育振興基本計画の目的達成に向けた取り組みが遂行されたといえる。次年度に向け，計画されたそれぞれの施策に対し，達成状況を把握し，今年度の省察を十分に行なった上で，事業の廃止や継続を含め，施策を計画が進められることが期待される。